## 別表

## 〇3号認定(3歳未満)

各月初日の支給認定保護者の属する世帯の階層			利用者負担額	
区分		(月額) 単位:円		
階層 区分		定義	保育標準時間 (11時間)	保育短時間 (8時間)
1	生活保護法による被保護世帯		0円	0円
2	第1階層を が で で で で で の の の の で で で の の の の に あ が に あ が に あ が に も も は に も は に も は に も は に も は も は は は は は は は は は は は は は	非課税世帯	0円	0円
3		均等割課税世帯及び 所得割課税48,600円未満	0円	0円
4		所得割課税97,000円未満	0円	0円
5		所得割課税169,000円未満	35,600円	34,900円
			(17,800円)	(17, 450円)
6		所得割課税301,000円未満	48,800円	47, 900円
O			(24, 400円)	(23,950円)
7		所得割課税301,000円以上	56,000円	55,000円
			(28,000円)	(27,500円)

備考 <u>-18歳未満の児童が(生計を一にする)世帯に2人以上いる場合は、町独自軽減</u> 措置(当該金額の80%に減額)を適用します。